

公演関係者に関する感染防止のためのガイドライン(2022年2月1日版)

本ガイドラインは今後の新型コロナウイルス感染の動向、専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行います。

1. 公演前の対策

①健康管理 公演参加者の健康を守ることを第一と考えます。

【稽古・公演参加の条件】

■稽古の参加者は、体調上の理由でできない場合を除き、最低2回のコロナウイルスワクチン接種を実施していることを条件とします。

■平熱と比べて1℃以上高い発熱が認められる場合や体調が優れないと感じた場合には、稽古・公演への参加を認めません。

■公演前後2週間は劇団で作成した健康観察シート・行動記録を用いて劇団員の健康状態の把握に努めます。

■公演参加者は、公演2週間前から各自健康・行動記録を残します。下記の該当者は、劇団代表に速やかに報告をします。

■発熱や咳、だるさなどの新型コロナウイルス感染を疑う症状を認めた場合、速やかに医師の判断を仰ぎます。

■公演参加者は、公演日の2週間前から

- ・新型コロナウイルス感染症高流行地域への不要不急の外出
- ・体調不良者との接触
- ・マスク着用のない会食および同居家族以外との会食

は原則禁止します。

■稽古期間内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合は、観察期間が空けるまで稽古・公演参加は認めません。

■濃厚接触者であることを通知された者は、PCR検査で陰性が判明しても、濃厚接触と判断されてから7日間は稽古・公演参加は認めません。

■同居の家族などが濃厚接触者であることを通知された者は、濃厚接触者にあたる者がPCR検査で陰性と判明しても、濃厚接触と判断されてから7日間は、稽古・公演参加を認めません。

②稽古等の対応

稽古、仕込み等の段階から感染対策を徹底して行う必要があります。以下の条件を満たせない場合は、稽古の開催を認めません。

■稽古・公演参加者は、稽古時に体温測定を行い検温表にその日の体温を記入します。

■稽古参加については稽古会場の定員の半分以下を限度とします。多くの人数が参加する場合、稽古場の選定時から注意してください。また、必要があれば、稽古への参加者の指定を演出・舞台監督・制作が行ってください。なお、事前にその日の稽古への出席を申し出た者以外は参加を禁止します。

■マスクを正しく着用していないものは稽古への参加を認めません。特に演者はより飛沫量を減らす割合の高い不織布マスクのみ可とします。ウレタンマスク、布マスクでの稽古は認めません。マスクをつけずフェイスシールド、マウスシールドのみでの稽古参加は認めません。

■稽古場は、1時間に1回換気を行います。

■飲食を挟む必要性のある稽古時間を出来るだけ避けます。食事をする際などは、ソーシャルディスタンスを保ち、黙食を徹底します。

■稽古時の水分補給時等、黙食を徹底します。

■機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限します。

■機器・小道具や手すり・ドアノブ等の不特定多数が触れやすい場所の定期的な消毒を行います。

【稽古場での対応】

① 劇団が用意する消毒液を使用し、手指消毒を行います。

② 不織布マスクを忘れたものは、劇団が用意する不織布マスクに付け替えます。

2. 公演実施の判断について

新型コロナウイルス下での公演実施の判断は、劇団代表、劇団副代表に加えて、医師免許を持つ2名の劇団員も等しく持つものとします。

4名のうち1名でも中止の判断を取れば速やかに中止を主催者に申し入れます。なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う公演中止の判断は、必ず主催者と協議の上行います。

■緊急事態宣言下でも演劇・コンサートなど、客席の発声を伴わない上演は公的に認められています。緊急事態宣言等が出てもすぐに中止判断はせず、劇団側と主催者が協議して決定します。

■公演参加者は、感染拡大に伴い出演を辞退する権利を等しく持ち、劇団はその判断をなによりも優先します。劇団代表、演出、舞台監督、制作などはその意志を必ず尊重します。出来れば公演1週間前には申し出てください。

■マスクの着用やソーシャルディスタンスを保つなど表現上の制約は基本的に行いません。ただし、出来る限り接触を避ける、距離を取るなどの表現に取り入れてください。ただし、上演地域の感染状況を踏まえ、演出方法の変更を要請する権利を、上記4名は等しく有するものとします。

3. 公演当日の対策

■公演の安全で円滑な運営に必要な最小限の人数となるよう工夫します。

■会場入前に自宅で検温を行い、平熱よりも1℃以上高い発熱が認められる場合には原則すべての公演参加者を自宅待機とします。当日朝の段階で体調不良となった場合、特に発熱がある場合は、その時点でコロナ感染が否定できず、公演実施に伴いクラスター発生の危険を伴う可能性があるとの理由からです。その場合、公演自体が中止の判断をとります。

■控室、楽屋等は定員の半分以下で使用し、原則換気を行います。

■機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限します。

■原則としてマスクを着用し十分な間隔(概ね1 m 以上)を取るよう努めます。なお、公演本番時の出演者はこの限りではありません。

■劇場内では原則として常時換気を行います。

■舞台上で触れる機器・小道具等の消毒を、リハーサル前、リハーサル後、本番直前、本番 後に行います。

■昼食時なども接触を控えます。

■関係者以外の楽屋への出入りを禁止します。

■終演後の面会を禁止します。

4. 公演後の対策

■関係者の感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行います。

■公演後の飲食を伴う懇親会は、少人数での開催も含めて禁止とします。

<感染者発覚時>

感染予防対策をとっていても、万が一感染者が発生した場合は以下の対応を行います。

■以下の内容をホームページ、SNS 等で速やかに公表します。

①感染者発覚の経緯

②感染者の属性(公演関係者/来場者など)、感染者の症状、経過

③感染者の行動歴、濃厚接触者の有無、保健所の判断など

④上演時の公衆衛生上の対応・対策

⑤公演の継続・延期・中止、代替日程の有無、払い戻しなどについての情報

■保健所の指示に従い、濃厚接触者の特定に協力します。

■感染者が参加していた公演関係者、来場者に速やかに連絡します。なお、情報公表の際は感染者のプライバシーに最大限配慮します。

以上、ガイドラインの内容について劇団員同士注意喚起しあい、感染防止に努めます。